

しょう ふくし けいかく ぶ 障がい福祉計画の部

だい しょう しょう ふくし けいかく 第4章 障がい福祉計画

1 しょう ふくし けいかく きほんりねん 障がい福祉計画の基本理念

(1) しょう しゃ じ こけつてい そんちょう い しけつてい しえん 障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援

きょうせいしゃかい じつげん しょう ひと じ こけつてい そんちょう
共生社会を実現するため、障がいのある人の自己決定を尊重し、そ
い しけつてい しえん はいりよ しょう ひと じぶん す
の意思決定の支援に配慮するとともに、障がいのある人が自分で住む
ばしょ えら ひつよう しょうがいふくし さーびす しえん う じりつ しゃ
場所を選び、必要な障害福祉サービスの支援を受けながら、自立と社
かいさん か じつげん はか きほん さーびす ていきょう きばん
会参加の実現を図っていくことを基本として、サービス提供基盤の
せいび すす
整備を進めます。

(2) いちげんてき しょうがいふくし さーびす じつしとう 一元的な障害福祉サービスの実施等

しょうがいふくし さーびす しょう しゅべつ いちげんてき せいど
障害福祉サービスを、障がい種別にかかわらず一元的な制度のもと
ていきょう
に提供します。

(3) にゅうしょとう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえん 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援 等の課題に対応したサービス基盤の整備

しょう しゃ せいかつ しゅうろう ちいきぜんたい ささ たいせい ととの ちいき
障がい者の生活や就労を地域全体で支える体制を整えるため、地域
ふくしりょく かつよう きばんせいび すす
の福祉力も活用して基盤整備を進めます。

2 しょうがいふくし さーびす とう きほんてき かんが かた 障害福祉サービス等についての基本的な考え方

(1) ひつよう ほうもんけい さーびす ほしょう どこでも必要な訪問系サービスを保障

(2) きぼう しょう しゃ にちちゅうかつどうけい さーびす ほしょう 希望する障がい者に日中活動系サービスを保障

(3) ぐるーぷほーむとう じゅうじつおよ ちいきせいかつ しえんきよてんとう せいび グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

(4) ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうとう すいしん 福祉施設から一般就労への移行等を推進

(5) かくしゅ にーず たいおう そうだん しえんたいせい こうちく 各種ニーズに対応する相談支援体制の構築

(6) しょうがい じつうしょ しえんおよ しょうがい じ にゅうしょ しえん じゅうじつ 障害児通所支援及び障害児入所支援の充実

3

平成29年度の成果目標

(1) 障害福祉サービスに関する目標

目標値の設定にあたっては、国の基本指針や北海道の計画作成指針に掲げる目標に即し、札幌市の実情に応じた目標値を設定しています。

項目	目標値	備考
入所施設の入所者の地域生活への移行者数	260人	平成26年4月から
入所施設の入所者数の減少見込数	86人	平成30年3月までの累計
地域生活支援拠点等の整備	1か所	平成29年度末までに少なくとも1か所整備する。
福祉施設から一般就労への移行者数	600人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
就労移行支援事業の利用者数	1,180人	平成29年度の1か月当たりの利用者数
入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数	60人	平成29年度の年間実利用者数 (札幌市独自に設定する目標)

(2) 障しょうがいのある人ひとに対する理解促進りかいそくしんに関する目 標かん もくひょう
 (札幌市独自さっぽろし じどくじに設定する目標せってい もくひょう)

こゝもく 項目	すう ち もくひょう 数値目 標	び こう 備考
障 <small>しょう</small> がいのある人 <small>ひと</small> にとって 地 <small>ち</small> 域 <small>いき</small> で暮 <small>く</small> らしやすいまち であると思 <small>おも</small> う障 <small>しょう</small> がい <small>の</small> あ る人 <small>ひと</small> の割 <small>わり</small> 合 <small>あい</small>	60%	
障 <small>しょう</small> がいのある人 <small>ひと</small> にとって 地 <small>ち</small> 域 <small>いき</small> で暮 <small>く</small> らしやすいまち であると思 <small>おも</small> う人 <small>ひと</small> の割 <small>わり</small> 合 <small>あい</small>	50%	

せい か もくひょう
成果目標 1

にゅうしょし せつ にゅうしょしゃ ち いきせいかつ いこう
入 所施設の入所者の地域生活への移行

◆ にゅうしょし せつ ち いきせいかつ い こうしゃすう
入 所施設から地域生活への移行者数

くに き ほん し しん
〈国の基本指針〉

へいせい ねん がつ にち し せつにゅうしょしゃ へいせい ねん どまつ
平成 26 年 3 月 31 日の施設入所者のうち、平成 29 年度末に
おいて 12%以上の人^{いじょう ひと}が地域生活へ移行^{ち いきせいかつ いこう}することをめ^{め ざ}ざす。

ほっかいどう さくせい し しん
〈北海道の作成指針〉

くに おな
国に同じ。

さっぽろ し もくひょう
〈札幌市の目標〉

へいせい ねん がつ にち し せつにゅうしょしゃ にん へいせい
平成 26 年 3 月 31 日の施設入所者 2,159 人のうち、平成 29
年度末^{ねん どまつ}（平成 30 年 3 月末^{へいせい ねん がつまつ}）において 260 人^{にん}（12%）が地域生活^{ち いきせいかつ}
に移行^{いこう}することをめ^{め ざ}ざします。

	H17 年 10 月～ H26 年 3 月	H26 年 4 月～ H30 年 3 月
ち いき い こうしゃすう 地域移行者数 るいけい 累計	594 人	260 人

ほっかいどうし
※北海道調べ

◆ 施設入所者数の減少

〈国の基本指針〉

平成29年度末の施設入所者数が、平成26年3月31日の施設入所者数から4%以上減少する。

〈北海道の作成指針〉

国に同じ。

〈札幌市の目標〉

平成29年度末の施設入所者数が、平成26年3月31日の施設入所者数2,159人から86人（約4%）減少することを目指します。

	H17年10月	H25年度末	H29年度末
施設入所者数	2,528人	2,159人	2,073人
減少数 (H26～29)	—	—	86人

ち いきせいかつ し えんきよてんとう せい び
◆地域生活支援拠点等の整備

くに き ほん し しん
〈国の基本指針〉

ち いきせいかつ し えんきよてんとう ち いきせいかつ し えんきよてん めんてき たいせい
地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点または面的な体制）につ
いて、平成 29 年度までに各市 町 村または各圏域に少なくとも一
つをせい び
整備する。

ほっかいどう さくせい し しん
〈北海道の作成指針〉

くに おな
国に同じ。

さつぽろ し もくひょう
〈札幌市の目標〉

ち いきせいかつ し えんきよてんとう へいせい ねん ど まつ すく
地域生活支援拠点等を、平成 29 年度末までに少なくとも 1 か所
せい び
整備する。

ち いきせいかつ し えんきよてんとう
※ 地域生活支援拠点等について

しょう ひと こうれい か じゅう ど か おや な あと み す
障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、
しょう じ しゃ ち いきせいかつ し えん すいしん かんてん ぐるー ぷ
障がい児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、グループ
ほーむ などの きょじゅうき のう そうだん こーでい ねいと しょーとすて
イなどの ち いき し えん き のう きよてん いったいてき せい び
地域支援機能を、「拠点」として一体的に整備するもの。
きよてん せい び ほうほう きよてん もう ち いき き
「拠点」を整備する方法のほか、拠点を設けずに地域において機
のう ぶんたん めんてきたいせい せい び ほうほう
能を分担する「面的体制」により整備する方法もある。

成果目標 3 福祉施設から一般就労への移行

◆福祉施設から一般就労への移行者数

〈国の基本指針〉

平成 29 年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、平成 24 年度の移行実績の 2 倍以上とする。

〈北海道の作成指針〉

国に同じ。

〈札幌市の目標〉

平成 29 年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、平成 24 年度の移行実績 297 人の約 2 倍（600 人）とすることを目指します。

	H24 年度末	H25 年度末	H29 年度末
一般就労への移行者数	297 人	405 人	600 人

※北海道調べ

◆ 就労移行支援事業の利用者数

〈国の基本指針〉

平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成 25 年度末の 6 割以上増加する。

〈北海道の作成指針〉

国に同じ。

〈札幌市の目標〉

平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成 25 年度末の 630 人から、550 人（87%増加）とすることをめざします。

	H25 年度末	H29 年度末
就労移行支援事業の利用者数 (増加割合)	630 人	1,180 人 (87%)

成果目標 4

入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数

入院中の精神障がい者の地域移行支援について、平成 29 年度の利用者数を 60 人とすることをめざします。

	H25 年度	H29 年度
入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数（年間の実利用者数）	20 人	60 人

成果目標 5

障がいのある人に対する理解促進

障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合が、平成 29 年度末において 60%となることをめざします。

また、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合が、平成 29 年度末において 50%となることをめざします。

	H25 年度	H29 年度
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	53.4%	60%
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	22.7%	50%

※札幌市が実施するアンケート調査

4

訪問系サービス量の見込み

地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実していきます。

※ 訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○時間／月：月間のサービス提供時間数

(1) 居宅介護（ホームヘルプサービス）【介護給付】

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	3,475	3,605	3,736
時間／月	69,541	72,564	75,817

(2) 重度訪問介護【介護給付】

重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	341	369	399
時間／月	79,421	86,406	91,843

(3) 重度障害者等包括支援【介護給付】

常時介護を必要とする人であって、介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	1	1	1
時間／月	638	638	638

(4) 行動援護【介護給付】

知的又は精神障がいにより行動上著しい困難がある人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	672	710	750
時間／月	11,672	13,662	15,991

(5) 同行援護【介護給付】

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある人に対し、外出時同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	487	521	557
時間／月	10,021	10,845	11,748

5

日中活動系サービス量の見込み

障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう、日中活動系サービスを充実していきます。

※ 日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日/月：「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量

(1) 療養介護【介護給付】

医療と常時の介護を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人に、身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

◆筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害支援区分6の人

◆筋ジストロフィー患者、重症心身障害者であって、障害支援区分5以上の人

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	300	301	302

(2) 生活介護【介護給付】

常時介護を必要とする人に対し、主として昼間において、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	4,712	4,817	4,914
にんにち つき 人日／月	91,800	94,055	96,075

(3) 自立訓練（機能訓練）【訓練等給付】

身体障がいのある人を対象に、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	1	1	1
にんにち つき 人日／月	23	23	23

(4) **自立訓練 (生活訓練) 【訓練等給付】**

知的又は精神障がいのある人を対象に、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	150	157	159
人日/月	2,470	2,642	2,760

(5) **就労移行支援 【訓練等給付】**

一般企業などでの就労を希望する65歳未満の人に、就労に必要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	920	1,050	1,180
人日/月	17,204	19,635	22,066

(6) 就労継続支援 (A型) 【訓練等給付】

一般就労が困難な65歳未満の人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	2,175	2,817	3,563
人日/月	43,405	56,158	71,207

(7) 就労継続支援 (B型) 【訓練等給付】

一般就労が困難な人に対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、就労に関わる支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	5,170	6,068	7,171
人日/月	91,729	108,343	129,667

(8) 短期入所 (ショートステイ) 福祉型 【介護給付】

介護する人が病気の場合などに、障害者支援施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	478	499	514
人日/月	3,614	3,706	3,777

(9) 短期入所（ショートステイ）医療型【介護給付】

介護する人が病気の場合などに、病院・診療所・介護老人保護施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	141	148	153
にんにち つき 人日／月	1,128	1,184	1,224

6 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホームについて、社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※ 居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 共同生活援助【訓練等給付】

主として夜間において、共同生活住居で入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	2,649	2,895	3,172
ていじんすう 定員数	2,780	3,040	3,330

(2) 施設入所支援【介護給付】

主に夜間において、障害者支援施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	2,115	2,094	2,073

(3) 宿泊型自立訓練【訓練等給付】

生活能力の維持・向上などのため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	62	65	68
にんにち 人日／月	1,744	1,864	1,961

7

相談支援サービス量の見込み

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実していきます。

※ 相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 計画相談支援

サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
計画相談支援	利用人数	1,262	1,408	1,546

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
地域移行支援	利用人数	7	9	11
地域定着支援	利用人数	15	15	15

8

障害児支援サービス量の見込み

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づく障害児支援を充実していきます。

※ 障害児支援の見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などをを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	2,836	3,231	3,728
人日／月	31,199	35,946	42,360

(2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	53	53	53
人日/月	441	441	441

(3) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	3,806	4,862	6,176
人日/月	37,305	49,709	64,589

(4) 保育所等訪問支援

専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	43	59	72
人日/月	47	65	82

(5) 障害児相談支援

障害児通所支援の支給決定における障害児支援利用計画案を作成し、障害児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
障害児相談支援	りようにんずう 利用人数	414	404	715

(6) 福祉型障害児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練などを行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	993	993	993
にんにち つき 人日/月	30,377	30,377	30,377

(7) 医療型障害児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練のほか、治療などを行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	792	792	792
にんにち つき 人日/月	20,316	20,316	20,316

(1) 概要

ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う し ょ う ひ と も の う り よ く て き せ い
地域生活支援事業は、障がいのある人がその持っている能力や適性
お う じ り つ に ち じ ょ う せ い かつ し ゃ か い せ い かつ い と な じ り ゃ ん
に 応 じ 自 立 し た 日 常 生 活 や 社 会 生 活 を 営 む こ と が で き る よ う 、 住 民
も っ と み じ か し ち ょ う そ ん ち ゅ う し ん ち い き せ い かつ し ょ う
に 最 も 身 近 な 市 町 村 な ど を 中 心 と し て 、 地 域 で 生 活 す る 障 が い の あ
ひ と に ー ず ふ ち い き じ つ じ ょ う お う じ ぎ ょ う け い たい し ち ょ う そ ん と
る 人 の ニ ー ズ を 踏 ま え 、 地 域 の 実 情 に 応 じ た 事 業 形 態 で 市 町 村 や 都
ど う 府 県 じ し し
道 府 県 が 実 施 す る も の で す 。

(2) 実施主体

ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う し ち ょ う そ ん お こ な し ち ょ う そ ん ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う
地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、
と だ ん じ ぎ ょ う お こ な と だ ん じ ぎ ょ う ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う わ
都 道 府 県 が 行 う 都 道 府 県 地 域 生 活 支 援 事 業 と に 分 か れ ま す 。

さ っ ぽ ろ し し ち ょ う そ ん ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う じ し し じ ぎ ょ う
札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によって
じ ぎ ょ う ぜん ぶ い ち ぶ だ ん たい い た く じ し し
は、事業の全部または一部を団体などに委託して実施します。

(3) 札幌市における地域生活支援事業のメニュー

ち い き せ い かつ し え ん じ ぎ ょ う し ち ょ う そ ん じ し し ひ つ す じ ぎ ょ う
地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、
し ち ょ う そ ん お の お の は ん だ ん お こ な に ん い じ ぎ ょ う
市 町 村 各 々 の 判 断 に よ り 行 う 「 任 意 事 業 」 が あ り ま す 。

さ っ ぽ ろ し じ ぎ ょ う じ し し じ ょ う き ょ う さ ー び す て い き ょ う たい せ い かん
札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘
あ ん い か じ ぎ ょ う て ん かい
案し、以下の事業を展開していきます。

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん ひつすじぎょう
地域生活支援事業一覧（必須事業）

<p>しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業</p> <p>そうだんしえんじぎょう 相談支援事業</p>	<p>しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業</p> <p>きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター</p> <p>じゅうたくにゅうきよとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業</p>
<p>せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業</p>	
<p>いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業</p>	<p>しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業</p> <p>ようやくひつきしゃはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業</p> <p>しゅわつうやくしゃせつちじぎょう 手話通訳者設置事業</p>
<p>にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業</p>	
<p>しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業</p>	
<p>いどうしえんじぎょう 移動支援事業</p>	<p>こべつしえんがた 個別支援型</p> <p>しゃりよういそうがた 車両移送型</p>
<p>ちいきかつどうしえんせんたーきのうきょうかじぎょう 地域活動支援センター機能強化事業</p>	
<p>はつたつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業</p>	
<p>しょう じとうりょういくしえんじぎょう 障がい児等療育支援事業</p>	
<p>せんもんせい たか いしそつうしえん おこな 専門性の高い意思疎通支援を行 う者の養成研修事業</p>	<p>しゅわつうやくしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業</p> <p>ようやくひつきしゃようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業</p>
<p>せんもんせい たか いしそつうしえん おこな 専門性の高い意思疎通支援を行 う者の派遣事業</p>	<p>もう しゃむ つうやく かいじょいん はけん 盲ろう者向け通訳・介助員派遣 事業</p>

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん にんいじぎょう
地域生活支援事業一覧 (任意事業)

ふくしほーむじぎょう 福祉ホーム事業		
しんたいしょうがいしゃにゆうよくさーびすじぎょう 身体障害者入浴サービス事業		
きゅうしんたいしょうがいしゃじりつしえんじぎょうりようしゃしえんじぎょう 旧身体障害者自立支援事業利用者支援事業		
せいかつしえん 生活支援 じぎょう 事業	せいかつくんれんとう 生活訓練等 じぎょう 事業	
	ちょうかくしょう しやしつかいせいかつきょうしつかいさいじぎょう 聴覚障がい者社会生活教室開催事業	
	おすとめいとしつかいてきおうくんれんじぎょう オストメイト社会適応訓練事業	
	おんせいきのうくんれんじぎょう 音声機能訓練事業	
	てんじそくじじょうほうねつとわーくじぎょう 点字即時情報ネットワーク事業	
	ちゅうとしつめいしやしつかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業	
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業		
しゃかいさんか 社会参加 しえん 支援	すぱーつれくりえーしょんきょうしつかいさいとうじぎょう スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	
	てんじこえこうほうとうはっこうじぎょう 点字・声の広報等発行事業	
	ほうししんようせい 奉仕員養成	てんやくほうししんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業
	けんしゅうじぎょう 研修事業	ろうどくほうししんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業
	じどうしゃうんてんめんきよしゆとくかいぞうほじょじぎょう 自動車運転免許取得・改造補助事業	
	たしゃかい その他社会 さんか 参加支援	しょうしやしそうだんうんえいじぎょう 障がい者あんしん相談運営事業
		しょうしやしあいていさぼーとせんたーうんえいじぎょう 障がい者ITサポートセンター運営事業
		ざいたくじゅうどしょうしやしじかみさーびすじぎょう 在宅重度障がい者(児)紙おむつサービス事業
しんたいしょうがいしゃふくしでんわせっちじぎょう 身体障害者福祉電話設置事業		

※ ちいきせいかつしえんじぎょう さーびす みこみりょう かか たんい かんが かつ つぎ
 地域生活支援事業のサービス見込量に係る単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：りようにんずう げっかん りようにんずう じつにんずう
 月間の利用人数（実人数）

○延べ利用人数：の りようにんずう ねんかん そうりようけんすう
 年間の総利用件数

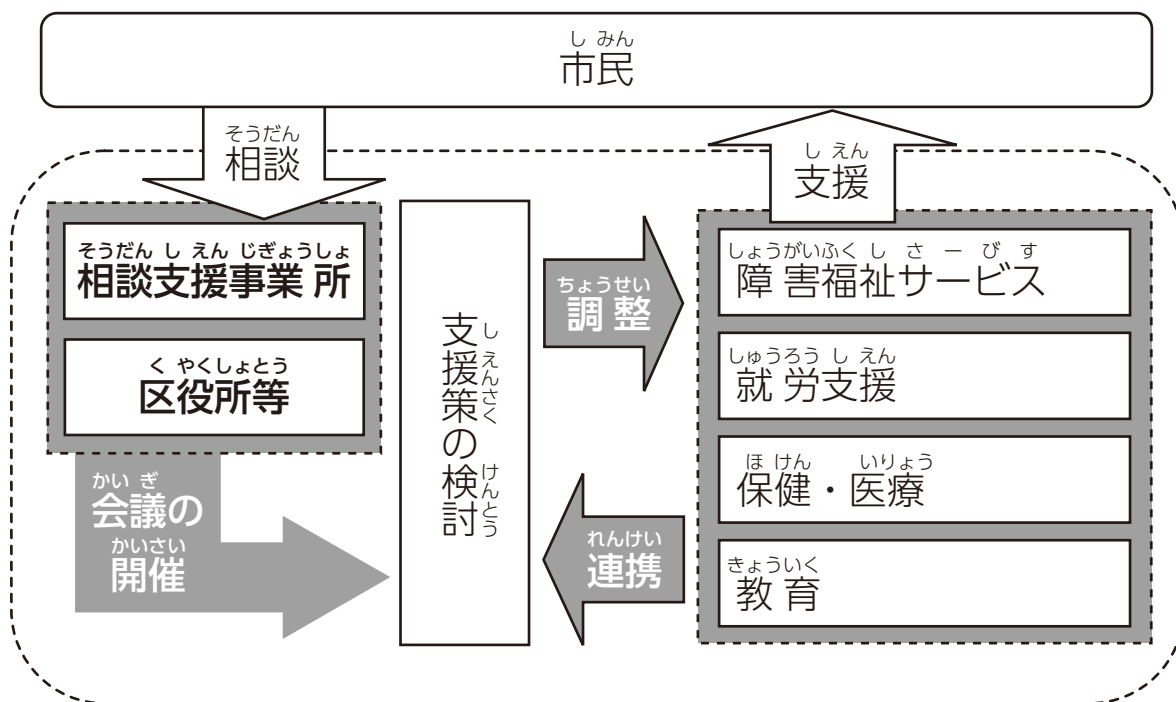
○延べ利用時間：の りようじかん ねんかん そうりようじかん
 年間の総利用時間

ア 相談支援事業

しょう ひと ちいき じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく
 障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送るため
 ほんにん かぞく かいごしゃ そうだん おう ひつよう じょうほうていきょう けん
 に、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権
 りようご ひつよう えんじょ おこな
 利擁護のために必要な援助を行います。

	たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業	かしょうすう 箇所数	20	20	20
きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター	せっち うむ 設置の有無	あり	あり	あり
じゅうたくにゅうきょとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり

そうだん し えん い め ー じ
相談と支援のイメージ



イ せいねんこうけんせいど りよう し えん じ ぎょう
成年後見制度利用支援事業

せいねんこうけんせいど りよう ひつよう みと ほんにん しんぞくとう もうした
成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立て
きたい ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ しちょうもうした
が期待できない知的障がい者、精神障がい者について、市長が申立て
おこな ひよう ふたん せいねんこうけんせいど りよう し えん
を行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

たんい 単位	ねんど H27 年度	ねんど H28 年度	ねんど H29 年度
じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり
じつりようにんずう 実利用人数	4	4	4

ウ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者などに、手話通訳や要約筆記を行う人を派遣し、意思疎通を支援します。

	たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 はけんじぎょう 派遣事業	りようにんずう 利用人数	399	375	352
	の はけんにんずう 延べ派遣人数	4,802	4,514	4,243
ようやくひっきしゃ 要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	りようにんずう 利用人数	78	78	78
	の はけんにんずう 延べ派遣人数	775	775	775
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 せっちじぎょう 設置事業	つうやくしゃすう 通訳者数	62	62	62
	せんじゅうつうやくしゃすう (うち専従通訳者数)	(11)	(11)	(11)

※ の はけんにんずう ねんかん そう はけんけんすう
延べ派遣人数：年間の総派遣件数

エ 日常生活用具給付事業

しょう 障がいのあるひとに、じりつせいかつ し えんよう ぐ とう きゅう ぶ おこな 自立生活支援用具等の給付を行います。

	たん い 単位	ねん ど H27 年度	ねん ど H28 年度	ねん ど H29 年度
かい ごと くんれん し えんよう ぐ 介護・訓練支援用具	けんすう 件数	225	241	258
じりつせいかつ し えんよう ぐ 自立生活支援用具		679	686	693
ざいたくりょうようとう し えんよう ぐ 在宅療養等支援用具		383	364	346
じょうほう い し そつう し えんよう ぐ 情報・意思疎通支援用具		325	345	366
はいせつかんり し えんよう ぐ 排泄管理支援用具		30,591	31,203	31,827
きょたくせいかつどうさ ほじょうぐ じゅうたくかいしゅうひ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)		32	26	21

※ けんすう ねんかん そうきゅう ぶ けんすう 件数：年間の総給付件数

オ 手話奉仕員養成研修事業

ちょうかくしょう しゃとう い し そつう し えん ひつよう しゅわほうしん しょうせい 聴覚障がい者等の意思疎通支援に必要な手話奉仕員を養成します。

たん い 単位	ねん ど H27 年度	ねん ど H28 年度	ねん ど H29 年度
り ようにんずう 利用人数	241	241	241

カ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者などに、外出のための支援を行います。

	たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
こべつしえんがた 個別支援型	かしょすう 箇所数	439	454	472
	りようにんずう 利用人数	3,120	3,193	3,268
	のりようじかん 延べ利用時間	358,831	367,132	375,625
しゃりょういそうがた 車両移送型	のりようにんずう 延べ利用人数	6,500	6,500	6,500

キ 地域活動支援センター機能強化事業

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある人の地域生活の支援を促進します。

	たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
きそてきじぎょう 基礎的事業	かしょすう 箇所数	53	51	49
	りようにんずう 利用人数	616	592	568
きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	かしょすう 箇所数	41	40	39

ク 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障害のある人やその家族に対する支援を総合的に行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
かしょう 箇所数	1	1	1
りょうにんず 利用人数	850	850	850

ケ 障がい児等療育支援事業

障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、療育指導や療育支援を行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
かしょう 箇所数	5	5	5

コ **手話通訳者・要約筆記者養成研修事業**

専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者を養成します。

	たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
手話通訳者養成 研修事業	にんずう 人数	14	14	15
要約筆記者養成 研修事業	にんずう 人数	50	50	50

サ **盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業**

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	26	27	28

シ **福祉ホーム事業**

現に住居を求めている障がいのある人に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
ていじん 定員	37	37	37

ス 身体障害者入浴サービス事業

訪問などにより入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	123	123	123
のりようにんずう 延べ利用人数	3,216	3,055	2,902

セ 旧身体障害者自立支援事業 利用支援事業

身体障害者自立支援事業（身体障がい者向け公営住宅に居住している重度の身体障がい者に介助サービスを提供する事業。自立支援給付への移行に伴い平成20年3月31日事業終了）を利用していた人に対し、自立支援給付のサービスにない駐車場の除雪、庭の除草及び共用部分の清掃の支援を行います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	6	6	6

ソ **生活訓練等事業**

しょう しょう ひと たい にちじょうせいかつじょうひつよう くんれん おこな
 障がいのある人などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
ちょうかくしょう しゃしゃかい 聴覚障がい者社会 せいかつきょうしつかいさい じぎょう 生活教室開催事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	1,000	1,000	1,000
おすとめいとしゃかいてき オストメイト社会適 おうくんれん じぎょう 応訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	200	200	200
おんせいき のうくんれん じぎょう 音声機能訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	700	700	700
てんじそくじじょうほうねっ 点字即時情報ネツ とわーく じぎょう トワーク事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	5,200	5,200	5,200
ちゅうとしつめいしゃしゃかいてき 中途失明者社会適 おうくんれん じぎょう 応訓練事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	1,200	1,200	1,200

タ 日中一時支援事業

障がいのある人などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るために、障がいのある人等を一時的に預かり介護します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	897	960	1,027
のりようにんずう 延べ利用人数	41,629	44,543	47,661
かしょうすう 箇所数	67	67	67

チ スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がいのある人の体力増強、交流、余暇などに資するため及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
のりようにんずう 延べ利用人数	1,100	1,100	1,100

ツ 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳、音訳その他障がいのある人に分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報など障がいのある人が地域生活をするうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数	690	690	690

テ 奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等の意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
点訳奉仕員養成事業	人数	110	110	110
	の延べ人数	900	900	900
朗読奉仕員養成事業	人数	150	150	150
	の延べ人数	500	500	500

※ 人数：養成事業の受講人数（実人数）
 の延べ人数：養成事業の年間総受講件数

ト 自動車運転訓練費・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成
します。

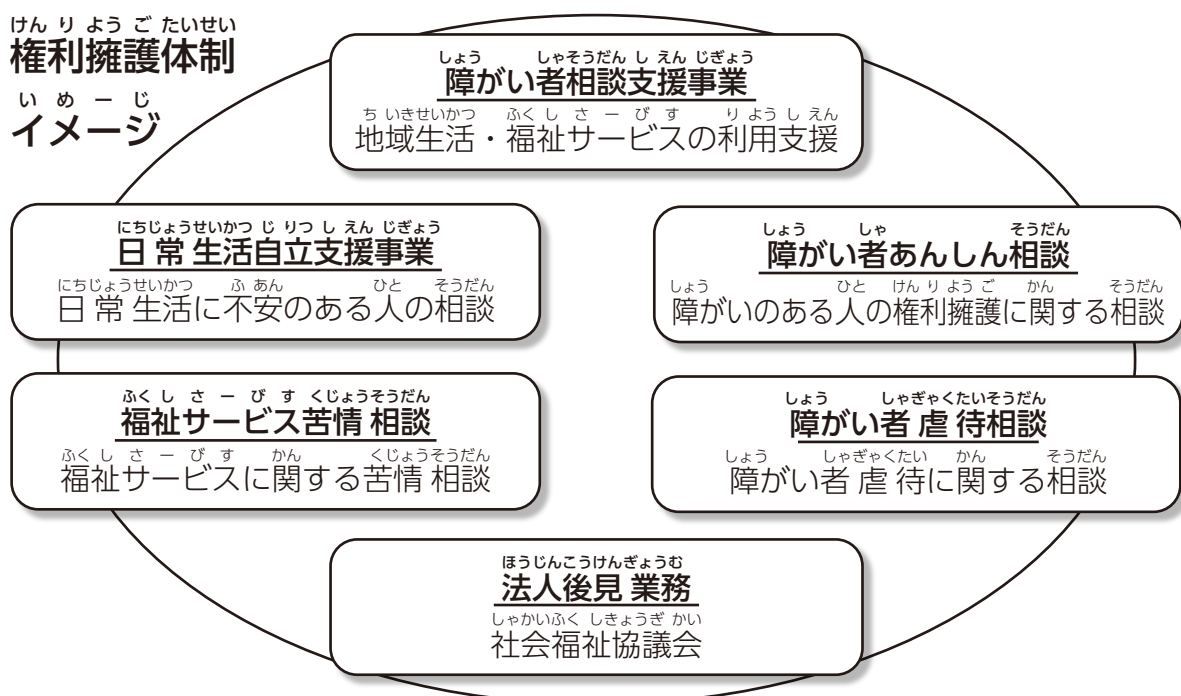
たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	69	69	69

ナ 障がい者あんしん相談運営事業

障がいのある人の権利擁護に係る相談等に応じるため、常設相談窓
口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を行
います。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
かしょうすう 箇所数	1	1	1

けんりようごたいせい
権利擁護体制
いめーじ



ニ 障がい者ITサポートセンター運営事業

障がいのある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上を図るため、障がい者ITサポートセンターを拠点として、ITを活用した障がいのある人の社会参加促進を図ります。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
かしょすう 箇所数	1	1	1

ヌ 在宅重度障がい者(児)紙おむつサービス事業

感覚マヒなどにより常時おむつを使用している在宅の重度障がい者(児)に紙おむつを支給します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	1,534	1,580	1,627
のりようにんずう 延べ利用人数	18,309	18,858	19,423

ネ 身体障害者福祉電話設置事業

難聴者または外出困難な在宅重度身体障がい者に対し電話を貸与し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保します。

たんい 単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
りようにんずう 利用人数	30	24	18

※ 現在、新規貸与は実施していない。

10

サービス見込量等確保のための方策

障害福祉サービス等についての基本的な考え方（75ページ）に基づき、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい特性に応じた質の高いサービスを障がい種別にかかわらず提供するため、事業者の参入を促進し、引き続きサービス基盤の整備に努めていきます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行っていきます。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図っていきます。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホームについて、事業者と協働し、設置を推進していきます。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施していきます。